

## 第3回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年3月4日（月）午前9時00分から午前9時30分

2. 開催場所 中央交流センター 1階 集会室

3. 出席委員（14人）

議長 11番 松原 克雄  
議席 1番 奥村 彰朗  
議席 2番 森 とみ子  
議席 3番 伊藤 曜  
議席 4番 足立 幸隆  
議席 5番 棚橋 久美子  
議席 6番 棚橋 武  
議席 7番 柴田 敏夫  
議席 8番 渡邊 義一  
議席 9番 岩村 好廣  
議席 12番 加藤 孔仁  
議席 13番 松原 秀昭  
議席 14番 松原 孝治  
議席 15番 小野木 武光

4. 欠席委員（1人）

議席 10番 近藤 秀隆

5. 農業委員会事務局職員

書記 田中 裕介  
書記 亀井 昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 議案第3号 令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）について

日程第3 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第5 報告第1号 農地の賃借料情報について

日程第6 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第7 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第8 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

## 7. 会議の概要

議長	<p>会長の近藤委員から欠席の連絡を受けていることを報告し、会議の議長を職務代理者が務めることを報告した。</p> <p>令和6年第3回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を2番森委員 8番渡邊委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2号議案第3号「令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【議案第3号 朗読】</p> <p>令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）について説明した。</p>
議長	<p>事務局からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>議案第3号については、原案のとおりとして、続いて議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【議案第4号 朗読】</p> <p>申請者の保有する農地、農機具、農業従事者情報等について説明した。</p>
議長	<p>事務局からの説明を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>議案第4号について、原案のとおり許可することに異議がないか諮った。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>議案第4号については、許可するものとして、続いて議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を事務局へ説明を求</p>

	めた。
事務局	<p><b>【議案第5号 朗読】</b></p> <p>分家住宅への転用申請であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水排水計画について説明した。</p>
議長	担当地区委員からの発言を求めた。
5番委員	北側に田んぼがありますが、日照権などを考慮し、平屋で建築を予定しており、周りの農地に配慮していますので、計画どおり施工して頂ければ問題ない旨述べた。
議長	事務局及び担当地区委員からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。  (意見等なし)
議長	議案第5号について、原案のとおり許可相当と判断し、県へ進達することに異議がないか諮った。  (異議なし)
議長	議案第5号については、原案のとおり県へ進達するものとして、続いて報告第1号「農地の賃借料情報について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	<p><b>【報告第1号 朗読】</b></p> <p>令和5年1月から12月までの賃貸借の事例を説明し、町の情報と近隣市町の情報を「近隣市町賃借料」としてHP等に掲載する旨説明した。</p>
議長	事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。  (意見等なし)
議長	続いて、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	<p><b>【報告第2号 1～2 朗読】</b></p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番</p>

	号1から2の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した
議長	事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。  (意見等なし)
議長	続いて報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第3号 1～4 朗読】 番号1は住宅建築、番号2は専用住宅、番号3は宅地分譲、番号4は製造業駐車場への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議長	担当地区委員からの発言を求めた。
4番委員	番号1については、ブロック等で土砂の流出防止をしっかりとしているので、計画どおり施工していただければ問題ない旨述べた。
13番委員	番号2については、休耕地の農地でしたので、計画どおり施工していただければ問題ない旨述べた。 番号3については、昨年まで作業委託等を活用して稻作を継続していましたが、管理に苦労していたので売買に至ったそうですので、計画どおり施工していただければ問題ない旨述べた。
6番委員	番号4については、西側の田んぼに影響が出た場合は即座に対応していただける説明があったので、計画どおり施工していただければ問題ない旨述べた。
議長	事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。  (意見等なし)
議長	続いて、報告第4号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局へ説明を求めた。

事務局	【報告第4号 朗読】 1筆の合意解約があった旨の通知があったことを説明した。
議長	事務局からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。  (意見等なし)
議長	以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和6年第3回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和6年4月4日

議長 松原 充徳  
 委員 林 みよ子  
 委員 渡邊 美一